

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月23日

【事業年度】 第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)					10,696,556
経常利益 (千円)					2,220,757
当期純利益 (千円)					1,270,784
純資産額 (千円)					5,342,976
総資産額 (千円)					8,119,859
1株当たり純資産額 (円)					14,663.65
1株当たり当期純利益 (円)					3,528.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					3,461.70
自己資本比率 (%)					65.7
自己資本利益率 (%)					26.4
株価収益率 (倍)					24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,265,459
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					316,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					228,483
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					5,113,086
従業員数 (名)					223

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。  
3 第11期より連結財務諸表を作成しているため、第10期以前の業績等については記載しておりません。  
4 当社は平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	1,825,854	3,388,551	6,068,444	8,584,565	10,696,556
経常利益 (千円)	96,310	127,625	814,434	1,724,984	2,211,368
当期純利益 (千円)	53,154	66,740	461,399	1,039,434	1,264,813
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	15,000	31,800	556,800	1,349,100	1,355,447
発行済株式総数 (株)	300	3,280	35,800	119,200	364,071
純資産額 (千円)	78,941	162,482	1,674,427	4,300,646	5,337,004
総資産額 (千円)	625,902	1,381,536	3,716,485	6,600,028	8,114,766
1株当たり純資産額 (円)	263,139.39	49,537.20	46,756.47	36,056.35	14,647.24
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	2,020 ( )	850 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	177,180.83	22,066.17	14,024.89	9,407.30	3,511.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				9,280.86	3,445.44
自己資本比率 (%)	12.6	11.8	45.0	65.1	65.7
自己資本利益率 (%)	101.5	55.3	50.3	34.8	26.3
株価収益率 (倍)				37.3	24.3
配当性向 (%)				21.5	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		120,168	699,972	1,553,765	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		59,422	157,504	204,093	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		25,151	869,275	1,410,450	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		220,612	1,632,355	4,392,477	
従業員数 (名)	31	83	143	186	223

- (注) 1 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成20年3月期の1株当たり配当額2,020円は、平成19年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う記念配当であります。
- 4 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 5 第8期及び第9期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第7期については、当該監査を受けておりません。
- 6 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 第7期、第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 8 第8期において、「ポイント引当金」及び「役員退職慰労引当金」にかかる会計方針を変更しております。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 10 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
- 11 当社は平成18年3月4日付で普通株式1株を10株とする株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割、平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年5月	輸入CD・レコードの通信販売を目的に、東京都江戸川区に有限会社スタート・トゥデイを設立（出資金300万円）
平成12年1月	インターネット上のCD・レコードの輸入販売サイト「STMonline」の運営を開始
平成12年4月	株式会社スタートトゥデイへ組織変更（資本金1,500万円）
平成12年10月	アパレル商材を中心としたEC事業のさきがけとなるインターネット上のセレクトショップ「EPROZE」の運営を開始
平成13年1月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転
平成16年12月	セレクトショップ17店舗を統合し、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」の運営を開始 「ZOZOTOWN」がiモード、EZweb、Vodafone（現SoftBank）公式サイトに登録
平成17年3月	オフィシャルガイドブック「ZOZOB00K」創刊
平成17年9月	ポケットカード株式会社との提携カード「ZOZOCARD」の発行を開始
平成18年8月	ZOZOBASE（物流センター）を開設（千葉県習志野市）
平成18年9月	CD・レコードの輸入販売事業を終了 インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWER」及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイト「ZOZORESIDENCE」の運営を開始
平成19年1月	日本全国のファッションショップ検索ナビゲーションサイト「ZOZONAVI」の運営を開始
平成19年4月	広告事業の開始 当社CSR活動の一環として「ZOZOARIGATO」の運営を開始
平成19年7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス「ZOZOWALKER」の運営を開始
平成19年10月	提供中の各サービスを統合したファッションポータルサイト「ZOZORESORT」の運営を開始 「ZOZORESORT」の運営開始に伴い、ショッピングサイト「ZOZOTOWER」を「ZOZOTOWN」に統合 利用者同士の質問回答掲示板である「ZOZOQ&A」サービスの開始
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成20年3月	人気ブランドのPC壁紙や携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス「ZOZOGALLERY」の運営を開始 ZOZOBASE（物流センター）の移転
平成20年5月	株式会社スタートトゥデイコンサルティング設立（当社100%出資子会社）
平成20年6月	雑誌検索サービス開始
平成20年12月	“ヒト(人)・コト(日記)・モノ(アイテム)”に特化した情報発信サイト「ZOZOPEOPLE」の運営を開始 「ZOZOPEOPLE」の運営開始に伴い、「ZOZORESIDENCE」及び「ZOZOWALKER」を「ZOZOPEOPLE」に統合
平成21年3月	メーカー自社EC支援業務の第一号案件である株式会社ビームスが運営するオフィシャルECサイト「BEAMS Online shop」のEC支援開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社スタートトゥデイコンサルティング）の計2社で構成されており、高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”の運営及びアパレルメーカー自らが運営するECサイト支援を行っております。“ZOZORESORT”とは、アパレル商材を中心としたインターネットショッピングや各種情報の入手、SNSを利用したコミュニケーション等が体験できるインターネット上のリゾート空間であり「ZOZOTOWN」「ZOZONAVI」「ZOZOPEOPLE」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」「ZOZOGALLERY」から構成されています。ZOZOとは“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた造語であります。当社は、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、“ZOZORESORT”のサイト運営を通して、ファッションやライフスタイルの提案及び情報発信を行いながら感性豊かで温かみのある社会づくりに寄与することが重要であると考えております。

当社グループの事業は、以下の通りECサイトの運営及びメーカー自社EC支援サービスから成るEC事業並びにそれに関連するその他のサービスを提供しております。

#### (1) EC事業

当社のEC事業は、平成12年1月の輸入インディーズCD等のカタログ通販をインターネット化した「STMonline」サイト（平成18年9月に終了）の開設が始まりとなります。その後、平成12年10月にファッションに対して強い関心を持つ顧客層を主要ターゲットとしたアパレル商材の取扱を開始いたしました。現在、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」を運営しており、株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社ビームス、ディーゼルジャパン株式会社をはじめとする主要アパレルブランドからの商品供給体制を確立しております。平成21年3月末現在、100ショップを運営しており、取扱ブランド数は730となっております。常時20,000以上のアイテムを掲載するとともに、日々数百アイテムを新着商品として登録しており、常に最新の商品情報を店頭とほぼ同じ時期に入手する事が可能です。

サイト上の各ショップはコンピューター・グラフィックス（CG）を駆使し、ショップによってはブランド各社の実在する店舗を再現したり、建築家の設計に基づいて制作を行うなど、臨場感あふれるものになっております。商品情報に関しては、当社にて商品撮影・採寸を行って情報をデータベース化しておりますが、商品画像の掲載にあたっては、商品イメージがより伝わりやすいよう1アイテム当たりの写真カット数を多くすると共に、モデルが実際に着用して撮影する着せ撮りを活用しております。また、顧客の利便性を高めるため、「ZOZOTOWN」の各ショップを横断して1つのカートでの注文が可能となっており、商品検索についても「新着」「ショップ別」「ブランド別」「カテゴリ別」「男女別」「価格帯」「在庫有無」等の細分化された項目を設けております。

商品管理や発送業務に関しては基本的に当社の物流センター「ZOZOBASE」にて当社のスタッフが行っており、翌日発送（朝9時迄に注文を受けた商品は当日発送）体制を実現しております。また、一部取引先との間で納品情報のデータ連携を進めるなど、商品管理面においても取引先との関係強化を図っております。更には、顧客属性に応じて各種ノベルティや当社が制作したオフィシャルガイドブック「ZOZOBOOK」を同封するなど付加的なサービスを行っております。

“ZOZORESORT”上でインターネットショッピング等を行う際には会員登録が必要となりますが、現在までの総会員数の推移は以下の通りです。

	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
--	----------	----------	----------	----------	----------

総会員数（人）	119,452	246,601	479,397	818,448	1,265,478
---------	---------	---------	---------	---------	-----------

EC事業においては以下の3つの事業形態があります。

#### ストア企画開発事業（自社販売）

ストア企画開発事業は、当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。「ZOZOTOWN」において「EPROZE」「QUNIEE」などの当社オリジナルセレクトショップの運営を行っており、当社のバイヤーが独自の商品選別により買い付けた商品を販売しております。また、取引先ブランドとの限定商品企画や予約販売の受付等も随時実施するなどファッション性の強い流行最先端の商品を、タイムリーに顧客に発信しております。

#### ストア運営管理事業（受託販売）

ストア運営管理事業では、「ZOZOTOWN」においてテナント形式での出店誘致、及び出店後の運営管理を行っております。各ブランドのイメージに合致した店舗を設計し、サイト上でテナントに提供するとともに、当該店舗に掲載する商品を当社が受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当社の商品管理システムをテナントに開放し、販売商品の選択・登録等全てテナントが実施しております。ストア企画開発事業との大きな違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施すること、受託販売形式であるため、当社が在庫リスクを負担しないことです。当事業に係る売上高につきましては、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

#### メーカー自社EC支援事業

当連結会計年度より新たに開始した事業であり、連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングが主導となって営業活動を実施しております。

当該事業は、当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。

当該受託事業は、当社の将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。

なお、当連結会計年度においては、メーカー自社EC支援事業にかかる売上高が僅少なため、ストア運営管理事業に含めた記載としております。

## （2）その他

#### メディア事業

メディア事業は、当社運営サイト「ZOZORESORT」内への広告掲載サービス及び「ZOZONAVI」上でショップ独自のウェブサイトへのリンクやショップの特集ページの作成・掲載などを有料メニューとして提供するサービスからなります。特に、広告掲載サービスは、当社の展開する「ZOZORESORT」空間内の存在のひとつとして広告商品やサービスを登場させ、リアル感とテーマ性を表現している等、特徴を有したものとなっております。

#### カード事業

当社はポケットカード株式会社と提携し、「ZOZOCARD」という提携カードを発行しております。主に当社の会員向けに認知を広めており、4万2千人を超えるカード会員を有しております（平成21年3月末現在）。当社

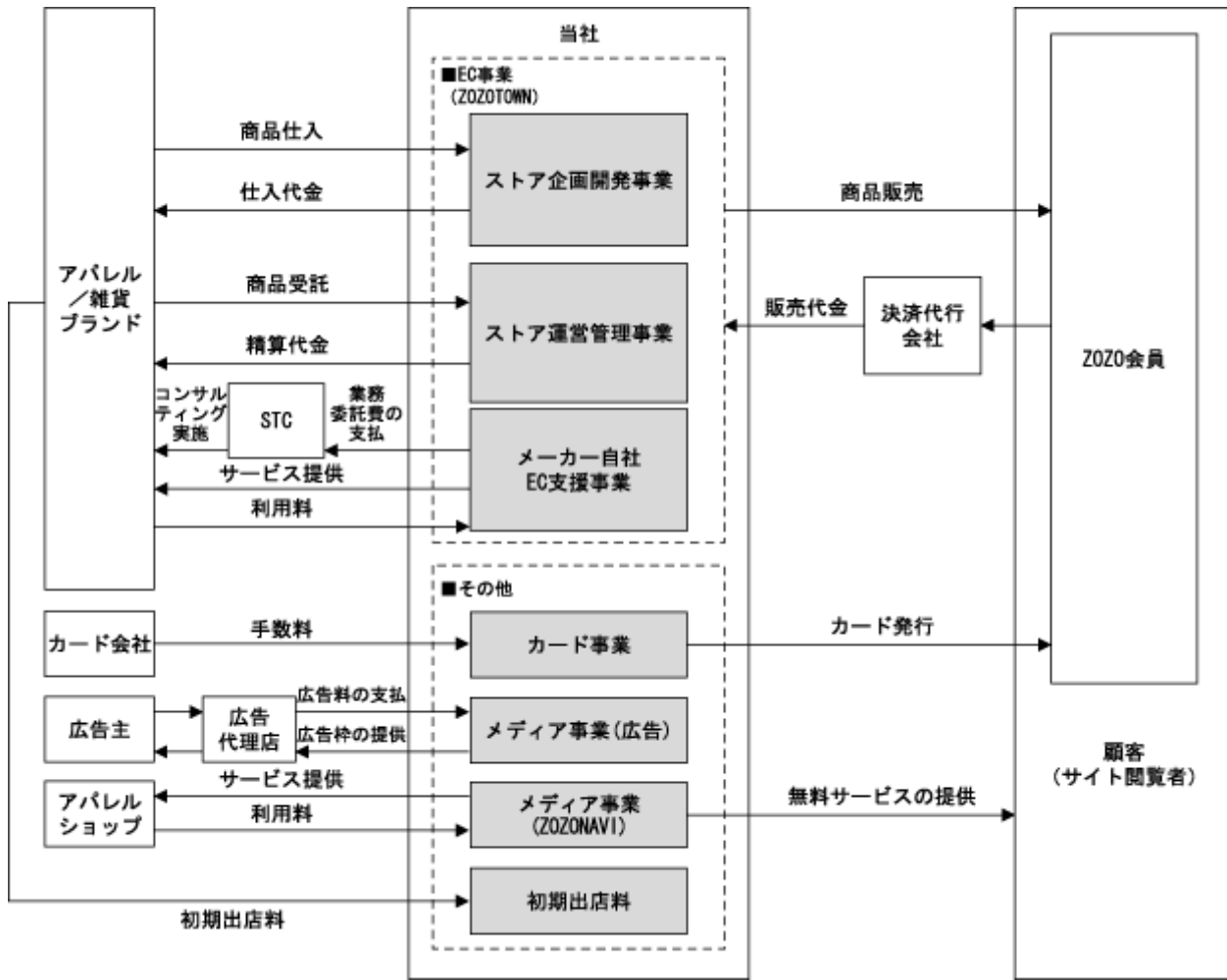
は「ZOZOCARD」の普及に努めることにより、実際の生活空間における“ZOZORESORT”の広告宣伝効果を期待するとともに、キャッシング残高に対する手数料収入、“ZOZORESORT”以外でのショッピングに対する手数料収入をポケットカード株式会社より得ております。

#### その他

その他の収益源として、前述のストア運営管理事業（受託販売）に付随した初期出店料等があります。初期出店料は新たなテナントが「ZOZOTOWN」に出店する際に、テナント側より初期費用として出店料を受領するものであります。



[事業系統図]



(注) STC : 株式会社スタートトゥデイコンサルティング

“ ZOZORESORT ” について

“ ZOZORESORT ” はファッションを中心にライフスタイル全般にわたり、買う(「ZOZOTOWN」)、探す(「ZOZONAVI」)、集まる(「ZOZOPEOPLE」)、聞く(「ZOZOQ&A」)、伝える(「ZOZOARIGATO」)、飾る(「ZOZOGALLERY」)等の高感度な情報サービスやショッピングサービスを包括的に提供するインターネットサイトです。

“ ZOZORESORT ” では情報発信者(個人や企業等)が能動的に情報の受発信を行う機会を提供しており、ファッション業界における企業と個人(BtoC)、企業と企業(BtoB)、個人と個人(CtoC)の出会いを支援しています。

“ ZOZORESORT ” には、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能や、“ ZOZORESORT ” 内のすべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など利用者の利便性を高める機能が搭載されています。

「ZOZOPEOPLE」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」「ZOZOGALLERY」などの情報サービスは、基本的には収益をもたらすものではありませんが、“ ZOZORESORT ” 全体のメディア価値向上と潜在顧客の獲得を図る上で、重要なサービスとなっております。

各サービスの内容は以下の通りです。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOTOWN	平成16年12月	アパレル商材を中心としたインターネットショッピングサイト。取り扱っている商品は、高感度なファッションを志向する顧客をターゲットとしております。
ZOZONAVI	平成19年1月	アパレルショップ(実店舗)を紹介する検索ナビゲーションサイト。平成21年3月末現在全国の約4,000店舗を都道府県別のサイトページで紹介し、各ショップの画像や地図、取扱ブランド等の情報を掲載しています。各ショップ側で情報登録、更新ができるようになっており、常に最新の情報が掲載されます。また、各ショップお薦めのコーディネート写真であるスタイルフォトの累積掲載枚数は、平成21年3月末現在で63,000枚を超えております。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOARIGATO	平成19年4月	CSR（企業の社会的責任）活動の一環としてのメッセージ投稿サービス。 当社は、CSR活動の一環として、当社会員だけではなく一般ユーザーも含めて利用できる「ありがとう」メッセージ配信サイトZOZOARIGATOを運営しております。本サービスの主目的は、小さな「ありがとう」の気持ちが、人から人へ、世界に広がっていくことで、「人」自体の本質的な部分である「正義感や優しさ」を呼び覚ましていくことでもあります。また、本サイト上でメッセージが掲載される毎に10円を、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへ当社負担で寄付を行っております。
ZOZOQ&A	平成19年10月	当社の会員が“ZOZORESORT”やファッションに関する質問と回答を投稿し、情報交換し合うファッション掲示板です。利用者同士が直接問い掛け、回答を得ることができます。また、利用者同士の質問と回答は、ファッション情報の集合知として蓄積されていきます。
ZOZOGALLERY	平成20年3月	人気ブランドのPC壁紙やスクリーンセーバー、携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス。平成21年3月末現在、200を超えるブランドを取り扱っております。
ZOZOPEOPLE	平成20年12月	“ヒト(人)・コト(日記)・モノ(アイテム)”に特化した情報発信サイト。ユーザー同士での情報共有が可能で、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)ほど近すぎず、ブログほど遠くない人と人との距離感を演出しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  (株)スタートトゥ デイコンサルティ ング(注)	千葉県美浜区	40,000	インターネット上の ショッピングモール運 営に係るコンサルティ ング事業	100	当社メーカー自社 E C 支援業務のコンサル ティングを行っており ます。 役員の兼任 3名

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	223
合計	223

(注) 1 従業員数は正社員、準社員の就業人員数であります。

2 連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングの従業員はおりません。

##### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
223	26.4	2.4	3,983

(注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。

3 従業員数が最近1年間において37名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う期中採用によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社は、平成20年5月21日付けで子会社を設立し、当該子会社を連結範囲に含めたことにより、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しております。当該子会社は設立間もなく、当社グループ連結財務諸表に与える影響も軽微であることから、以下は、平成20年3月期（個別）と平成21年3月期（連結）との比較について記載しております。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な景気後退に大きく影響を受け、企業部門、個人部門ともに急速に悪化した状況となりました。また、当社が軸足を置く衣料品小売業界におきましても、個人の消費マインドの悪化等の影響により、かつてない厳しい経営環境にありました。

このような状況の中ではありますが、当社業績は、主要事業であるEC事業における各種サービス施策を確実に集客、購買につなげたことにより、順調に推移させていくことができました。

当連結会計年度にEC事業において新たに提供したサービスといたしましては、「A.P.C.」、「SHIPS KIDS」、「Paul Smith JEANS」、「JILLSTUART」、「AZUL by moussy」をはじめとした新規ショップ14店舗の出店、平成20年5月に行ったモバイルサイトのリニューアル、平成20年10月における在庫切れ商品が再入荷した際にお客様にお知らせをする「再入荷お知らせメール」サービスの開始、平成20年12月からの“ヒト・コト・モノ”に特化した情報発信サイト「ZOZOPEOPLE」の開始などがあげられます。これらの施策は、ZOZORESORTの媒体価値、集客力を高め、着実に新規会員の獲得、既存顧客の満足度向上に結び付けることができたことから、平成21年3月末時点の会員数は順調に増加し126万人超、同様にアクティブ会員(注1)数も43万人超となっております。

また、当連結会計年度より新たに開始したメーカー自社EC支援事業（注2）を積極的に展開していくため、平成20年5月に当社100%出資子会社の株式会社スタートトゥデイコンサルティングを設立いたしました。当連結会計年度において第1号案件（株式会社ビームスの自社ECサイト運営を受託）が平成21年3月から稼働しております。

以上により、当連結会計年度の売上高は10,696百万円（前事業年度は8,584百万円）、営業利益は2,201百万円（同1,764百万円）、経常利益は2,220百万円（同1,724百万円）、当期純利益は1,270百万円（同1,039百万円）となりました。

(注1)アクティブ会員：過去1年以内に1回以上購入した会員

(注2)メーカー自社EC支援事業：当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、アパレルメーカーが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援など、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであります。当該受託事業は、当社の将来戦略の一つである収益モデルの多角化の一環として行うものであり、ファッション関連マーケットにおけるBtoB領域への事業展開の端緒となるものであります。



なお、事業部門別の実績は次の通りです。

事業部門別売上高

	事業部門	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
EC 事業	ストア企画開発事業 (商品売上高)	5,771	67.2	6,946	64.9
	ストア運営管理事業 (受託販売手数料)	2,685	31.3	3,540	33.1
	小計	8,457	98.5	10,487	98.0
その他	メディア事業	83	1.0	98	0.9
	カード事業	31	0.4	45	0.5
	その他	11	0.1	65	0.6
	小計	127	1.5	209	2.0
合計		8,584	100.0	10,696	100.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

EC事業

ストア企画開発事業

平成21年3月末現在、ストア企画開発事業では34ショップを運営しており、当連結会計年度の売上高（商品売上高）は6,946百万円（前年同期比20.3%増）、売上高全体に占める割合は、64.9%となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める割合は31.7%となりました。

ストア運営管理事業

平成21年3月末現在、ストア運営管理事業では66ショップを運営しており、当連結会計年度の売上高（受託販売手数料）は3,540百万円（同31.8%増）、売上高全体に占める割合は33.1%となりました。

また、同期間における商品取扱高（販売価格ベース）は14,950百万円（同32.0%増）、商品取扱高全体に占める割合は68.3%となりました。

商品取扱高（販売価格ベース）に占めるストア企画開発事業及びストア運営管理事業それぞれの割合は上述のとおりですが、前事業年度においては、それぞれ33.8%、66.2%であり、ストア運営管理事業による形態の取扱高が伸張しております。

## その他

その他の売上として、当社運営サイト“ZOZORESORT”内への広告掲載サービス及び「ZOZONAVI」掲載ショップの特集ページ掲載サービス等からなるメディア事業、提携カードであるZOZOCARDでのキャッシング及び当社サイト以外でのショッピングに関する手数料を受領するカード事業、その他各ブランドがテナント出店する際の初期出店料等があります。なお、メディア事業における広告掲載サービスは、単なるバナー広告掲載に止まらず、“ZOZORESORT”TOPページ上に期間限定の特設ブースを設置する等により、広告掲載を行う企業への効果的なサービス提供を行うものとなっております。

当連結会計年度におけるその他の売上高は209百万円（同64.9%増）、売上高全体に占める割合は2.0%となっております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末から720百万円増加し、5,113百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,265百万円となりました。税金等調整前当期純利益2,220百万円の計上に加え、受託販売預り金の増加181百万円等の増加要因があったこと、一方、主な減少要因として法人税等の支払額881百万円があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は316百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出179百万円及び無形固定資産の取得による支出40百万円並びに物流センターの拡張に伴う敷金の支払61百万円等の資金の減少要因によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は228百万円となりました。これは、新株予約権の行使による新株の発行による増加12百万円、配当金の支払による減少240百万円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

#### (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	仕入高(百万円)	構成比(%)
ストア企画開発事業	4,442	100.0
合計	4,442	100.0

(注) 1 生産および受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。

2 ストア運営管理事業及びその他については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。

3 金額は、仕入価格によっております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	商品取扱高 (百万円)	比率(%)	売上高 (百万円)	比率(%)
EC事業	21,896	100.0	10,487	98.0
内ストア企画開発事業	6,946	31.7	6,946	64.9
内ストア運営管理事業	14,950	68.3	3,540	33.1
その他			209	2.0
合計	21,896	100.0	10,696	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は記載しておりません。

販売の相手先は主に一般消費者であり(販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル㈱及びGMOペイメントゲートウェイ㈱に委託)、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが軸足を置く国内の衣料品小売市場は全体で8.8兆円程度と見られ、市場規模は横ばい若しくは微減傾向にあります。EC化の進展に後押しされ、アパレルEC市場は拡大を続けております。こうした中、当社グループの事業は多くの顧客や取引先の支持を得ながら成長を続けており、ショッピングモール型で高感度ファッション商材を取り扱うEC事業者としては国内最大規模となっております。

今後は高感度ファッション商材のみならず、広範囲なアパレルEC市場における位置づけをより確固たるものにすべく、EC事業での更なる量的拡大を図ると共に、単なる物品売買としてのECサイトから、より複合的なサービスを提供するインターネットリゾート空間（“E RESORT”）への進化を図っております。そこでは、ファッション、ライフスタイルの提案や情報発信に留まらず、感性豊かな文化や人間的温かさのある社会の創造につながるような情報発信による働きかけを行っていきたくと考えております。こうした活動を通し、“ZOZORESORT”に訪れていただける多くの方々とは様々な面でより密接な関係を構築していくことが中長期的な成長を実現する鍵になると考えております。

また、当社の中長期的な成長という観点からは、BtoC事業のみならず、BtoB事業も含めたファッションアパレルEC分野において、規模及び提供するサービスともに、自他共に認める頂点の存在であり続けていきたいと考えております。

これらを具現化するため、当社グループにおける当面の課題は、EC事業の更なる拡大、そしてこれらを実現するために欠かせないフルフィルメント機能の強化であると考えております。

#### EC事業の更なる拡大

アパレルEC市場の第一人者として、当社グループが当市場を牽引していくことにより、継続的に衣料品小売市場のEC化率を引き上げていきたいと考えております。当社グループの主力事業であるEC事業を更に拡大させていくために、以下の対応を実施してまいります。

##### a. 購入会員数の増加策

当連結会計年度におきましては、ECサイトとしての利便性向上、商品ラインナップの充実化等提供するサービスの強化を図ったことにより、会員数は順調に増加しております。

今後は今まで以上に積極的な広告宣伝をはじめとした販売促進策を実施し、購入会員（アクティブ会員）数の増加を図ってまいります。

販売促進策の第一弾として、平成21年4月1日より1年間、全品送料無料を実施しており、今までECに躊躇していた新規顧客層の開拓を実現しております。次期においては、送料無料施策をはじめとした、より一層のサービス強化を行い、新規会員の増加及び既存会員のリピート率向上を促進してまいりたいと考えております。

##### b. 商品供給体制の強化

当社グループが今後見込んでいる商品取扱高の増加につきましては、取引先からの円滑な商品供給が前提条件となっております。現時点においても既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、昨今のブランド側のEC販売への取組強化を好機と捉え、今後は更なる連携強化を行っていく必要があると認識しております。

また、平成20年10月よりサービス提供を開始した再入荷お知らせメール機能により、あらためて需要と

供給のアンマッチが明らかになり、そこで得たデータを活用し、受託販売取引ブランドへの商品供給拡大への働きかけ、自社買取取引ブランドに対する積極的な買い付け等を行い、需要に応じた商品供給をしっかりと行うことで、販売機会ロスの削減に努めてまいります。

既存の「ZOZOTOWN」の強化に加え、当連結会計年度に開始した、メーカー自社EC支援事業の拡大も積極的に行ってまいります。

「ZOZOTOWN」出店ブランドとの取引は、EC用商品在庫の共有化により実質的な商品供給量の増加につながることとなり、「ZOZOTOWN」未出店ブランドとの取引は、EC事業における実質的な新規領域への展開へとつながり、当社グループ全体としての取扱ブランドの拡大、商品ラインアップの充実化を実現させてまいります。

#### フルフィルメント機能の強化

上記を実現するためには、当社グループが自前で持つフルフィルメント機能の更なる強化が必須と考えており、平成21年3月に当社物流センター「ZOZOBASE」を拡張いたしました。拡張に伴い、賃貸面積を現状の1.6倍の規模に拡張し、今後見込まれる商品取扱量の増加に備えるとともに、平成21年4月には組織改編を実施し、従来のEC事業本部フルフィルメント部からフルフィルメント本部へと移行することで体制面の強化を図り、更なる業務効率化を進めているところであります。

また、会員数の増加及びそれに伴うアクセス数の飛躍的な増加に対応するため、適宜EC業務システムのハード及び機能面の強化を図っているところであります。

なお、今後も引き続き、物流機能強化のための新規設備投資の実施、EC業務システムの更なる増強、現場レベルでの日々の業務フロー改善の積み重ね等により、商品取扱量、会員数、アクセス数の増加に適切に対応していく所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### 1. 事業内容及び特有の法的規制に係わるリスクについて

###### (1) 特定事業への高い依存度について

現在、当社グループはEC(電子商取引)サイトの運営を主力事業としており、事業の継続的な発展の前提条件として、インターネットに接続するためのブロードバンド環境の普及、及び携帯端末を使ったインターネットへの接続環境の普及によるインターネットの利用者の増加が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの利用に関する新たな規制の導入又は技術革新等の要因により、今後のブロードバンド環境や携帯端末を使ったインターネットへの接続環境の普及の障害となる予期せぬ弊害が発生した場合、又はECサイト運営事業の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) インターネット事業に係わる一般的なリスク

###### a. インターネット通信販売の法的規制について

当該事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に取引先に対しても契約内容にこれらの法令の遵守義務事項を盛り込んでおりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ECサイト「ZOZOTOWN」での電子商取引においては、消費者の保護に配慮する必要があり、社団法人日本通信販売協会「通信販売業における電子商取引のガイドライン」等の自主規制に原則として準拠し、事業を運営しております。今後、同ガイドラインの改正や新たな自主規制が設けられた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b. 個人情報保護について

当社グループはECサイト「ZOZOTOWN」での電子商取引、及び「ZOZOPEOPLE」におけるソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下、「SNS」という)を通じ、会員の個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務を課されております。

当社グループは個人情報の第三者への漏洩、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護規程、及び個人情報管理に関連する規程やマニュアルを制定することにより「個人情報保護マネジメントシステム」に準拠した管理体制の確立に努めております。また、全社員を対象とした個人情報に関する教育を行うことにより、個人情報の取扱いに関するルールの周知徹底を図っております。尚、当社は平成19年10

月に財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

また、システム面においては個人情報を管理しているサーバーは物理的なセキュリティ設備が強固な外部データセンターにて管理されており、更には外部からの不正アクセスに対するセキュリティの強化、及び個人情報の閲覧にはアクセス制限を設ける等により、個人情報の管理を行っております。

しかしながら、個人情報が当社グループ関係者、業務委託先等の故意、又は過失により外部へ流出した場合、又は外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、適切な対応を行うために相当な費用負担、当社グループへの損害賠償請求、信用力の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### c. システムトラブルに関するリスクについて

当社グループはECサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社グループの設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は当社グループの事業活動は不可能になります。また、当社グループ若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となること、又は外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償など、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 知的財産権に係わるリスク

当社グループは、運営するサービスの名称や一部WEBサイト上の店舗の名称の商標を登録しており、今後もWEBサイト上で新たなサービスや店舗の展開を行う際には、必要に応じて関連する名称の商標の登録を行っていく方針です。

当社グループが運営するWEBサイト上に掲載する画像については第三者の知的財産権を侵害しないよう監視・管理を行っております。また、「ZOZOTOWN」で販売している商品については、第三者の知的財産権を侵害していないことを取引先より契約書において保証して頂いております。現時点において、当社グループへの第三者の知的財産権の侵害による訴訟等は発生しておりませんが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) サイトの健全性の維持に係わるリスク

当社グループが提供するSNS「ZOZOPEOPLE」においては、PEOPLE会員同士がWEB上でコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。当社グループは、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を常時モニタリングしており、「ZOZOPEOPLE」の健全性の維持に努めております。

規約、法令、政省令、規則若しくは条例する行為又はこれらの行為を教唆、誘引、勧誘し、若しくは幫助、助長する行為

PEOPLE会員登録又は登録内容の変更の際に、虚偽の内容又は第三者の情報を利用して申請する行為  
本サービスの円滑な運営を妨げる行為又は本サービスに支障をきたすおそれのある行為  
第三者のユーザーID又はパスワードを不正に使用する行為

一つのアカウントを複数人で利用する行為

一人のPEOPLE会員が複数のアカウントを設定又は保有する行為

第三者若しくは当社に対して何らかの損害、損失又は費用を生じさせる行為又はこれらのおそれのある行為

第三者若しくは当社の著作権等の知的財産権、営業秘密、ノウハウ、肖像権、人格権、名誉権、プライバシー権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為又はそれらのおそれのある行為

自殺、自傷行為、薬物乱用等を教唆、誘引、勧誘、又は幫助、助長するおそれのあるコンテンツを投稿する行為

グロテスク、暴力的な写真、その他一般の方にとって不快に感じると当社が合理的に判断するコンテンツを投稿する行為

露出度の高い動画・画像（モザイク・ぼかし等を入れたものも含まれます。）等当社がわいせつと判断するコンテンツを投稿する行為

猥褻な動画、画像等を内容とするコンテンツ又は第三者の誹謗・中傷にあたるおそれのあるコンテンツを投稿する行為

猥褻な動画又は画像（児童ポルノを含みます。）等を内容とするコンテンツ又は第三者の誹謗・中傷にあたるおそれのあるコンテンツを作成する行為

性交、性交類似行為その他の猥褻な行為を目的とした売春、出会い等を勧誘、誘引又は助長する行為又はこれらを目的としたメールアドレスの交換

出会い系サイト、アダルトサイト、年齢制限のあるサイトその他の違法・有害サイトに誘導する情報（単にリンクを張る行為を含みます。）を掲載する行為

人種、民族、性別、社会的身分、宗教、信条等について、差別につながる又は差別を助長するコンテンツを投稿する行為

虚偽の内容又は第三者の誤認・混同を生じさせる内容のコンテンツを投稿する行為

公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

本サービスを通じて入手したコンテンツ等を私的使用の範囲外で使用する行為

第三者の個人情報を当社及び当該第三者に無断で取得、蓄積、保存、販売、頒布、公開等する行為

## 2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

### (1) 需要予測に基づく仕入れについて

当社グループがインターネット上に掲載し販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入を行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

### (2) 返品について

当社グループは、通信販売という販売形態ではありますが基本的に返品は受け付けておりません。しかしながら、不良品等止むを得ない場合にのみ、一定のルールのもと返品を受け入れております。返品を受入にあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について

当社グループは、アパレル商材のEC事業者として、単なる商品の流通だけではなく、消費者および商品サプライヤー（ブランド）と密な関係を構築することで、他のファッションEC事業者との差別化を図っております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、他のアパレル商材を取り扱うEC事業者の拡大、ブランド自らインターネット通信販売へ参入、その他新規事業者の参入等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合、更なる競争の激化が予想され、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 特定の業務委託に対する依存度の高さについて

当社グループは、商品購入者からの販売代金の回収業務について、クレジットカード決済分をGMOペイメントゲートウェイ株式会社に、また、代金引換決済分をヤマトフィナンシャル株式会社に委託しております。なお、第11期における年間商品取扱高に対する両者の取扱高の割合は前者が53.4%、後者が46.3%であります。現在、代金回収委託業者との間に何ら問題は生じておりませんが、今後事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 取り扱いブランドについて

当社グループは、現状「ZOZOTOWN」において多くの顧客の嗜好に合う有力ブランドの商品を取り扱っております。現在ブランドとの関係は良好であり、何ら問題は生じておりませんが、今後ブランドの事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化等を起因とした商品供給量、及び委託量の減少、契約の不履行若しくは取引の中止等があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 自社ECサイト運営支援事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当連結会計年度より、連結子会社である株式会社スタートトゥデイコンサルティングを設立し、メーカー自社EC支援事業を開始しました。今後は、「ZOZOTOWN」では取り扱うことができない国内のブランドや既存ブランドの自社ECサイトの運営を支援することにより、「ZOZOTOWN」以外の収益を確保していく方針です。しかしながら、国内ブランドが自ら、若しくは他社の支援によりECサイトを立ち上げ、運営することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 3. 当社グループの事業運営体制に係わるリスクについて

### (1) 特定の経営者への依存によるリスク

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役前澤友作は、ファッション、及びEC事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 人材の確保について

当社グループの継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な新卒社員の採用、準社員の社員登用制度、社内公募制度の拡充及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。

しかしながら、当社グループが求める優秀な人材を計画通りに確保出来なかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (3) 物流機能の強化について

当社グループの商品の取扱量の増加に応じて、物流機能の強化、特に物流センターの拡張、物流に関わる業務システムの効率化、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保への対応が必要となります。これらの対応が取扱量の増加に追いつかない場合には、意図的に商品在庫数やメーカー自社EC支援の社数、及び「ZOZOTOWN」に掲載する商品数を対応可能な物流の業務量に合わせてコントロールする必要がありますが、これらが事業機会や販売機会のロスに繋がり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 4. その他のリスクについて

### (1) 訴訟などに関するリスク

当社グループは、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループが保有する個人情報の管理不徹底等人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自然災害に関するリスク

当社グループの本社機能及び物流拠点は千葉県内に集中しており、従業員の過半数が千葉県内に居住をしております。当地域内において大規模災害が発生した場合、顧客への商品の配達等が円滑に実施できなくなることが見込まれ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。



5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社は、平成20年5月21日付けで子会社を設立し、当該子会社を連結範囲に含めたことにより、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しております。当該子会社は設立間もなく、当社グループ連結財務諸表に与える影響も軽微であることから、以下は、平成20年3月期（個別）と平成21年3月期（連結）との比較について記載しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,330百万円増加し（前事業年度末比22.4%増）、7,280百万円となりました。これは主として、売上規模の拡大により現金及び預金、売掛金がそれぞれ420百万円、318百万円増加したことによります。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて189百万円増加し（前事業年度末比29.1%増）、839百万円となりました。これは主として、物流センターの内装工事、什器備品の購入や自社システム増強のためのサーバー機器の購入等により有形固定資産が54百万円増加したこと、また、自社利用のソフトウェア購入、BtoB用自社開発ソフトウェア等により無形固定資産が23百万円増加したこと、物流センターの増床により敷金が61百万円増加したことによります。

#### 流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて404百万円増加し（前事業年度末比18.4%増）、2,595百万円となりました。これは主として、受託販売の増加による受託販売預り金の増加181百万円、利益増に伴う未払法人税等の増加144百万円によるものであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前事業年度末に比べて73百万円増加し（前事業年度末比68.1%増）、180百万円となりました。これは主として、従業員退職給付引当金の増加55百万円によるものであります。

## 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前事業年度末に比べて1,042百万円増加し（前事業年度末比24.2%増）、5,342百万円となりました。増減要因は、当期純利益の増加による利益剰余金の増加1,270百万円、剰余金の配当による減少240百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前事業年度に比べて2,111百万円増加し（前事業年度比24.6%増）、10,696百万円となりました。当連結会計年度における当社アパレルECサイトZOZORESORTは、取扱ブランド数が730を超えたこと、会員数が当連結会計年度末において126万5千人（前事業年度末比54.6%増）に達したこと等、順調に拡大を続けることができました。この結果、ストア企画開発事業（自社販売）部門の売上高は6,946百万円（前事業年度比20.3%増）となりました。また、ストア運営管理事業（受託販売）部門の売上高は3,540百万円（前事業年度比31.8%増）となっております。

#### 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前事業年度に比べて1,361百万円増加し（前事業年度比26.6%増）、6,479百万円となりました。この増加の主な理由は、全体的な商品取扱高の増加によるものでありますが、特に受託販売による商品取扱高が上述のとおり大幅に増加したことによるものであります。

#### 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前事業年度に比べて437百万円増加し（前事業年度比24.8%増）、2,201百万円となりました。商品取扱高の増加に比例する荷造運搬費、代金回収手数料等変動販売費が増加したこと、従業員の増加に伴う人件費が増加したこと、また、取扱商品の増加による倉庫スペースの拡充等により、販売費及び一般管理費は4,277百万円（前事業年度比27.6%増）となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が40.0%と前事業年度（39.1%）とほぼ同比率であったこともあり、営業利益が大幅に増加しました。

#### 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前事業年度に比べて495百万円増加し（前事業年度比28.7%増）、2,220百万円となりました。営業利益と比べ19百万円増加しておりますが、これは主に受取利息の発生18百万円によるものであります。

#### 当期純利益

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益は経常利益と同額の2,220百万円となりました。法人税等（法人税等調整額を含む）949百万円を計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べて231百万円増加し（前事業年度比22.3%増）、1,270百万円となっております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）における当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております）は190百万円であります。

主な内容は、当社運営サイトのシステム増強のためのサーバー取得、物流センター（ZOZOBASE）の内装工事、什器備品他有形固定資産の取得150百万円及び自社利用のソフトウェア購入、BtoB用自社開発ソフトウェア等無形固定資産の取得40百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
		建物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (千葉県美浜区)	事務所	80,581	14,525	91,201		56,435	242,743	115
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	67,733		64,779		13,179	145,692	108
(千葉市中央区)	未利用地				72,100 (462.0)		72,100	

- (注) 1 「その他」は、ソフトウェア及び建設仮勘定であります。  
2 金額には消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

##### 〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (千葉県美浜区)	事務所	1,932.2	63,323
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	18,878.5	204,145

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	
(株)スタートトゥデイ コンサルティング 本社 (千葉県美浜区)	事務所			174			174

(3) 在外子会社

在外子会社がないため記載事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,430,400
計	1,430,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,071	364,089	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	364,071	364,089		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1, 2	2	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1, 2	1,800	1,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2, 3	667	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月2日 至 平成28年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 667 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではな い。また、新株予約権者が死 亡した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年3月1日 臨時株主総会決議及び平成18 年3月16日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところに よる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。



会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1、2	102	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2、3	918	918
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	2,889	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)3	発行価格 2,889 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではな い。また、新株予約権者が死亡 した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年9月7日 臨時株主総会決議及び平成18 年9月28日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者との 間で締結された新株予約権 割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)5	(注)5

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}（\text{又は処分する自己株式数}）}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

#### 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	48	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	432	414
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2、3	2,889	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年1月19日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)2	発行価格 2,889 資本組入額 1,445	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡 した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年9月7日 臨時株主総会決議及び平成19 年1月18日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	(注)4

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株、平成21年1月29日開催の取締役会決議により、平成21年3月1日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

#### 4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月28日 (注1)	28	328	16,800	31,800		
平成18年3月4日 (注2)	2,952	3,280		31,800		
平成18年9月6日 (注3)	29,520	32,800		31,800		
平成19年3月20日 (注4)	3,000	35,800	525,000	556,800	525,000	525,000
平成19年9月8日 (注5)	71,600	107,400		556,800		525,000
平成19年12月10日 (注6)	10,000	117,400	790,500	1,347,300	790,500	1,315,500
平成20年3月1日～ 平成20年3月31日 (注7)	1,800	119,200	1,800	1,349,100	1,800	1,317,300
平成21年3月1日 (注8)	242,600	361,800		1,349,100		1,317,300
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注7)	2,271	364,071	6,347	1,355,447	6,346	1,323,646

(注) 1 有償第三者割当

割当先

山田潤(10株)、前原正宏(5株)、池田忠史(5株)、森下英吉(3株)、  
武藤貴宣(1株)、大石亜紀子(1株)、鳥山大地(1株)、大蔵峰樹(1株)、  
渡邊順(1株)

発行価格 600,000円

資本組入額 600,000円

2 株式分割 1株を10株に分割

3 株式分割 1株を10株に分割

4 有償第三者割当

割当先

伊藤忠商事株式会社(400株)、東京海上日動火災保険株式会社(400株)他  
計23名

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

5 株式分割 1株を3株に分割

6 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 170,000円 引受価額 158,100円

資本組入額 79,050円

7 新株予約権の行使

8 株式分割 1株を3株に分割

9 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18株、資本金が117千円及び資本準備金が116千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	16	24	63	3	1,310	1,431	-
所有株式数 (株)		38,164	2,367	3,359	40,727	6	279,448	364,071	-
所有株式数 の割合(%)		10.48	0.65	0.92	11.19	0.00	76.76	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	241,500	66.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,118	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,821	3.52
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	9,300	2.55
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUSACCOUNT  (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND  東京都中央区日本橋兜町6-7	6,051	1.66
前原 正宏	東京都江東区	5,250	1.44
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LONDON/JASDEC/UK RESIDENTS LENDING  (常任代理人) 香港上海銀行 東京支店	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK  東京都中央区日本橋3丁目11-1	4,020	1.10
池田 忠史	神奈川県川崎市高津区	3,900	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY  (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A  東京都中央区日本橋兜町6-7	2,756	0.75
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION  (常任代理人) 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  東京都中央区日本橋兜町6-7	2,495	0.68
計		303,211	83.28

(注) はすべて信託業務に係るものであります。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式364,071	364,071	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	364,071		
総株主の議決権		364,071	

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議

決議年月日	平成18年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討・実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当連結会計年度につきましては、期末配当850円（個別配当性向24.2%）を予定しております。また、次期の配当につきましては、期末配当1,200円（個別配当性向25.0%）を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月23日 定時株主総会決議	309	850

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)				381,000	460,000 86,800
最低(円)				200,000	175,100 56,600

- (注) 1 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。  
 2 当社株式は、平成19年12月11日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。  
 3 当社は、平成21年3月1日付で1株を3株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	312,000	314,000	313,000	326,000	301,000 79,600	86,800
最低(円)	175,100	198,100	248,000	252,500	197,100 68,500	56,600

- (注) 1 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。  
 2 当社は、平成21年3月1日付で1株を3株とする株式分割をしており、印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		前澤 友作	昭和50年11月22日	平成10年5月 平成20年5月	当社設立 当社代表取締役就任(現任) 株式会社スタートトゥデイ コンサルティング取締役就任(現任)	(注)2	231,340
取締役	創造開発本部長	山田 潤	昭和51年11月3日	平成9年5月 平成10年5月 平成12年4月 平成18年10月 平成19年7月	佐川急便株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任 当社取締役創造開発本部長就任(現任)	(注)2	9,000
取締役	マーケティング本部長	前原 正宏	昭和51年4月26日	平成12年4月 平成13年3月 平成18年2月	東京ラインプリンタ印刷株式会社入社 当社入社 当社取締役マーケティング本部長就任(現任)	(注)2	5,200
取締役	CFO	柳澤 孝旨	昭和46年5月19日	平成7年4月 平成11年5月 平成17年5月 平成18年2月 平成20年6月 平成21年4月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 株式会社NTTデータ経営研究所入社 みずほ証券株式会社入社 当社常勤監査役就任 当社取締役経営管理本部長就任 当社取締役CFO就任(現任)	(注)2	400
取締役	フルフィルメント本部長	大石 亜紀子	昭和51年9月3日	平成9年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年7月 平成21年4月	日本電信電話(株)入社 (株)フジパシフィック音楽出版入社 (株)ワイツアー入社 当社入社 EC事業本部ストア運営管理部ディレクター 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任 当社取締役フルフィルメント本部長就任(現任)	(注)2	1,800
取締役	EC事業本部長	武藤 貴宣	昭和53年2月6日	平成12年4月 平成14年3月 平成18年2月 平成18年11月 平成19年6月 平成20年5月 平成21年4月	(株)東光OAシステム入社 当社入社 EC事業本部新規事業創造部ディレクター 想像戦略室長 当社取締役就任 株式会社スタートトゥデイ コンサルティング取締役就任(現任) 当社取締役EC事業本部長就任(現任)	(注)2	1,620

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	増田 猛	昭和26年 8月20日	昭和50年 4月 平成 5年 2月 平成 9年 5月 平成10年11月 平成19年 3月 平成19年 4月 平成20年 6月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 同行資金為替部次長 東海インターナショナル証券株式会社（現三菱UFJ証券株式会社）出向 預金保険機構出向 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 株式会社増田製作所入社 取締役財務・管理担当 当社入社（経営管理本部付） 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	-
監査役 (非常勤)	-	茂田井 純一	昭和49年 3月19日	平成 8年 4月 平成10年 4月 平成17年 9月 平成18年 3月 平成18年 6月 平成20年12月	朝日監査法人（現あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 クリフィックス税理士法人入所 税理士登録 当社監査役就任（現任） 株式会社アカウンティング・アシスト設立 同社代表取締役就任（現任）	(注) 4	105
監査役 (非常勤)	-	吉岡 浩一	昭和43年 9月 3日	平成 7年 4月 平成12年 5月 平成12年 7月 平成13年 7月 平成19年 6月	弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 米国ポール・ヘイスティングズ法律事務所入所 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
計							249,465

- (注) 1 監査役茂田井 純一及び吉岡 浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年 6月23日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成20年 6月25日開催の株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成19年 8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することを経営の基本方針とし、その実現のために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (a) 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

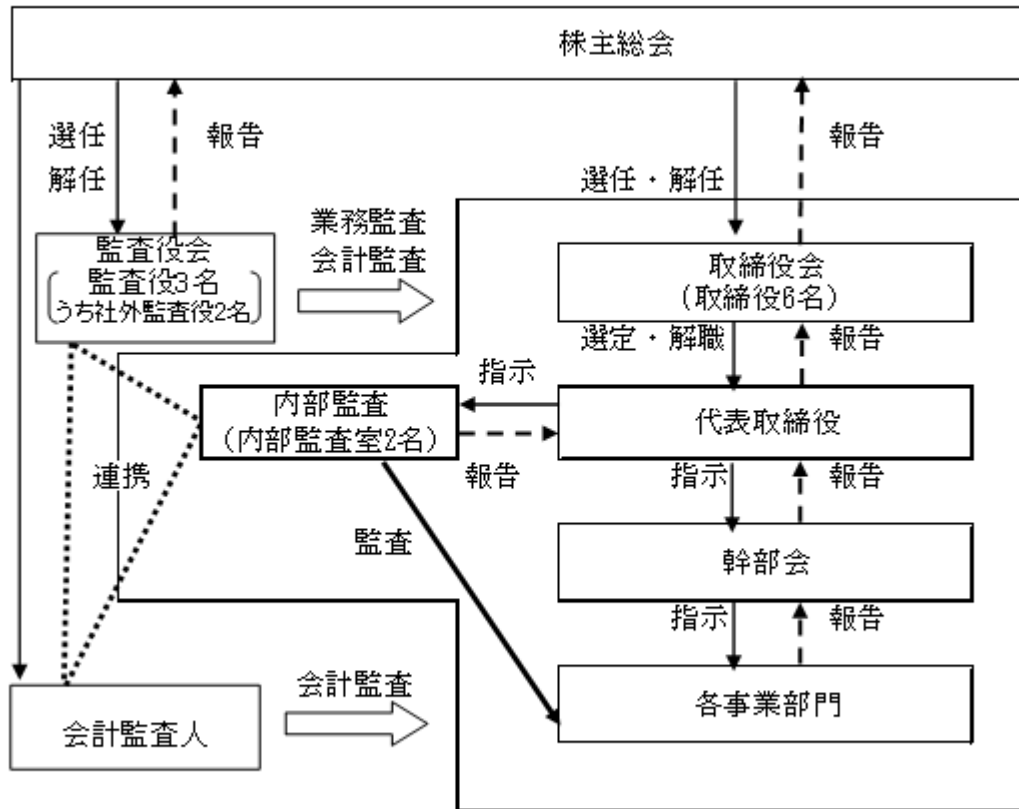
取締役会において、会社の経営上の意思決定がなされると、各事業部門に対し業務執行の指示が出され、各事業部門では必要に応じ他の事業部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部署間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各事業部門において抱えている課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、取締役、本部長、ディレクター、室長、代表取締役の指名する社員及びオブザーバーとして出席する監査役で構成される幹部会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

##### (b) 会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行、監視、内部統制の概要は以下のとおりです。





(c)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりるとともに、全役職員に周知徹底させる。
  - (2) 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
  - (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
  - (4) 監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
  - (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、現状の關係する規程を必要に応じて適宜見直しを図る。
  - (2) 内部監査室は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
  - (3) 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
  - (2) 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
  - (3) 統括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
  - (1) 子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。内部監査室は、当社の子会社管理状況、及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人と取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
  - (2) 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める事とする。
- (2) また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

(d) 内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査

内部監査の仕組みについては、内部監査室(2名)が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各事業部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

b 監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(弁護士および公認会計士)で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および幹部会をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各事業部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(e) 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定社員・業務執行社員	小田哲生
指定社員・業務執行社員	浅野俊治

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士3名及びその他8名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、定時株主総会において、同監査法人は、当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はありません。

当社では、監査役2名が社外監査役であります。資本的關係につきましては、「5 [役員 の 状 況]」に記載してあります。なお、社外監査役本人と当社との間には、人的關係、取引關係及びその他利害關係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等の遵守状況に関しては、幹部会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

役員報酬の内容

第11期（平成21年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

	人数	報酬等の額	摘要
取締役に支払った報酬	7名	151,756千円	
監査役に支払った報酬	4名	14,324千円	3名社外監査役であります。
計	11名	166,080千円	

1．報酬等の額には、以下のものも含まれております。

当期に費用処理した役員退職慰労引当金

取締役7名 22,306千円、監査役4名 1,034千円

2．上記のうち社外役員に対する報酬は、社外監査役3名 6,899千円となります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役（常勤監査役を除く）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	30,000	2,000
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	30,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務に係る報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定につきましては、会計監査人からの監査内容及び監査時間等記載された見積書をもとに、取締役会での決議及び監査役会での内容確認を行うこととしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		4,813,086
売掛金		1,363,434
有価証券		300,000
商品		549,473
繰延税金資産		197,920
その他		56,872
流動資産合計		7,280,787
固定資産		
有形固定資産		
建物		174,140
減価償却累計額		25,825
建物（純額）		148,315
車両運搬具		32,645
減価償却累計額		18,120
車両運搬具（純額）		14,525
工具、器具及び備品		327,846
減価償却累計額		171,691
工具、器具及び備品（純額）		156,155
土地		72,100
建設仮勘定		4,108
有形固定資産合計		395,204
無形固定資産		
ソフトウェア		65,505
その他		772
無形固定資産合計		66,278
投資その他の資産		
投資有価証券		27,645
繰延税金資産		108,443
その他		241,499
投資その他の資産合計		377,589
固定資産合計		839,072
資産合計		8,119,859



(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	412,383
受託販売預り金	979,493
未払法人税等	652,134
賞与引当金	70,984
ポイント引当金	146,298
その他	334,598
流動負債合計	2,595,892
固定負債	
退職給付引当金	90,784
役員退職慰労引当金	90,206
固定負債合計	180,990
負債合計	2,776,883
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	1,355,447
資本剰余金	1,323,646
利益剰余金	2,661,516
株主資本合計	5,340,611
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2,003
評価・換算差額等合計	2,003
新株予約権	4,368
純資産合計	5,342,976
負債純資産合計	8,119,859

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
売上高	1	10,696,556
売上原価	2	4,217,283
売上総利益		6,479,272
販売費及び一般管理費		
ポイント販売促進費		241,917
荷造運搬費		534,804
代金回収手数料		499,256
給料及び手当		745,964
賞与引当金繰入額		70,984
退職給付費用		55,818
役員退職慰労引当金繰入額		23,340
減価償却費		107,968
その他		1,997,612
販売費及び一般管理費合計		4,277,666
営業利益		2,201,606
営業外収益		
受取利息		18,142
その他		3,017
営業外収益合計		21,159
営業外費用		
株式交付費		1,444
創立費		563
営業外費用合計		2,008
経常利益		2,220,757
税金等調整前当期純利益		2,220,757
法人税、住民税及び事業税		1,025,501
法人税等調整額		75,528
法人税等合計		949,973
当期純利益		1,270,784

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高		1,349,100
当期変動額		
新株の発行		6,347
当期変動額合計		6,347
当期末残高		1,355,447
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高		1,317,300
当期変動額		
新株の発行		6,346
当期変動額合計		6,346
当期末残高		1,323,646
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高		1,631,516
当期変動額		
剰余金の配当		240,784
当期純利益		1,270,784
当期変動額合計		1,030,000
当期末残高		2,661,516
<b>自己株式</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		-
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高		4,297,916
当期変動額		
新株の発行		12,694
剰余金の配当		240,784
当期純利益		1,270,784
当期変動額合計		1,042,695
当期末残高		5,340,611
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,003
当期変動額合計		2,003
当期末残高		2,003
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,003
当期変動額合計		2,003
当期末残高		2,003

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>新株予約権</b>	
前期末残高	2,730
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,638
当期変動額合計	1,638
当期末残高	4,368
<b>純資産合計</b>	
前期末残高	4,300,646
当期変動額	
新株の発行	12,694
剰余金の配当	240,784
当期純利益	1,270,784
自己株式の処分	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	365
当期変動額合計	1,042,330
当期末残高	5,342,976

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	2,220,757
減価償却費	107,968
株式交付費	1,444
賞与引当金の増減額（ は減少）	21,423
ポイント引当金の増減額（ は減少）	26,876
退職給付引当金の増減額（ は減少）	55,051
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18,301
受取利息及び受取配当金	18,142
売上債権の増減額（ は増加）	318,581
たな卸資産の増減額（ は増加）	224,931
前払費用の増減額（ は増加）	20,172
未収入金の増減額（ は増加）	15,379
仕入債務の増減額（ は減少）	55,465
受託販売預り金の増減額（ は減少）	181,437
未払金の増減額（ は減少）	29,938
未払費用の増減額（ は減少）	1,905
未払消費税等の増減額（ は減少）	21,985
その他	2,496
小計	2,130,822
利息及び配当金の受取額	16,067
法人税等の支払額	881,430
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,265,459</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	179,955
無形固定資産の取得による支出	40,773
敷金の差入による支出	61,636
敷金の回収による収入	240
貸付けによる支出	4,390
貸付金の回収による収入	3,269
投資有価証券の取得による支出	31,008
その他	2,113
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>316,367</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	12,300
配当金の支払額	240,784
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>228,483</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>720,608</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,392,477
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,113,086</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)スタートトゥデイコンサルティング
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、(株)スタートトゥデイコンサルティングにつきましては、平成20年5月に設立したため、当連結会計年度の月数が11ヶ月となっております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有価証券                  その他有価証券                  時価のあるもの                  決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定)を採用しております。                  時価のないもの                  移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ                  時価法                  たな卸資産                  a 商品                  先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。                  なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。                  b 貯蔵品                  最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>有形固定資産                  定率法を採用しております。                  ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。                  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。                  建物 3～24年                  車両運搬具 3～6年                  工具器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産                  定額法を採用しております。                  なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 土地72,100千円は未利用地であります。	
2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	600,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	
	商品取扱高
受託販売	14,950,798千円
上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	
	商品取扱高
EC事業全体	21,896,933千円
2 売上原価の中には商品評価損 117,912千円が含まれております。	

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	119,200	244,871		364,071
合計	119,200	244,871		364,071

(注) 普通株式の発行済株式数の増加244,871株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加2,271株及び平成21年3月1日付株式分割による増加242,600株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,368

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	240,784	2,020	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309,460	850	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年 3月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,813,086千円
有価証券勘定	300,000千円
現金及び現金同等物	<u>5,113,086千円</u>

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)
工具器具 及び備品	5,000	3,166
合計	5,000	3,166
期末残高 相当額 (千円)		
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内		1,038千円
1年超		894千円
合計		1,933千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		
支払リース料		5,877千円
減価償却費相当額		5,588千円
支払利息相当額		117千円
減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。		

[次へ](#)

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表計上金額 が取得原価を超えないもの	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
	株式	31,008	27,645	3,363
	合計	31,008	27,645	3,363

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
有価証券	
投資信託受益証券	300,000
合計	300,000

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内(千円)
投資信託受益証券	300,000
合計	300,000

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループではデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
退職一時金制度を採用しております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	90,784千円
退職給付引当金	90,784千円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	55,818千円
退職給付費用	55,818千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1,638千円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1,2	普通株式 12,600	普通株式 4,833	普通株式 432
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1,2			
前事業年度末		4,689	432
付与			
失効			
権利確定		4,689	432
未確定残			
権利確定後(株)(注)1,2			
前事業年度末	4,500		
権利確定		4,689	432
権利行使	2,700	3,771	
失効			
未行使残	1,800	918	432

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	667	2,889	2,889
行使時平均株価(円)	84,077	85,111	-
付与日における公正な評価単価(円)		0	30,333

(注) 平成21年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当ありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 111,389千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 244,699千円



(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：千円)	
(1)流動の部	
繰延税金資産	
未払事業税	45,898
賞与引当金	28,706
ポイント引当金	59,163
商品評価減	55,224
その他	8,927
繰延税金資産(流動)計	197,920
(2)固定の部	
繰延税金資産	
減価償却超過額	32,124
退職給付引当金	36,713
役員退職慰労引当金	36,479
その他	3,126
繰延税金資産(固定)計	108,443
繰延税金資産の純額	306,363
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割等	0.2
留保金課税	1.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるEC事業の割合が、いずれも90%超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外子会社及び重要な海外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	14,663円65銭
1株当たり当期純利益	3,528円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,461円70銭

(注)1 当社は、平成21年3月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	1,270,784
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,270,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	360,198
当期純利益調整額(千円)	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	6,900
普通株式増加数(株)	6,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	2,447,194	2,410,465	3,030,925	2,807,971
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	508,529	484,612	668,289	559,325
四半期純利益金額 (千円)	290,877	272,356	389,722	317,828
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2,438.16	2,279.13	3,236.57	875.11

(注) 平成21年3月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は以下のとおりであります。

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	812.72	759.71	1,078.86	875.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,392,477	4,728,046
売掛金	1,044,853	1,363,434
有価証券	-	300,000
商品	324,537	549,473
貯蔵品	49	45
前渡金	26	1,495
前払費用	30,349	50,522
繰延税金資産	140,741	197,920
その他	16,932	4,929
流動資産合計	5,949,967	7,195,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,692	174,140
減価償却累計額	12,546	25,825
建物(純額)	133,145	148,315
車両運搬具	23,070	32,645
減価償却累計額	7,746	18,120
車両運搬具(純額)	15,323	14,525
工具、器具及び備品	224,007	327,438
減価償却累計額	104,213	171,457
工具、器具及び備品(純額)	119,793	155,981
土地	1 72,100	1 72,100
建設仮勘定	-	4,108
有形固定資産合計	340,363	395,030
無形固定資産		
商標権	527	461
ソフトウェア	42,135	65,505
その他	311	311
無形固定資産合計	42,974	66,278
投資その他の資産		
投資有価証券	-	27,645
関係会社株式	-	80,000
繰延税金資産	88,733	108,443
敷金	159,010	220,407
その他	18,978	21,091
投資その他の資産合計	266,722	457,589
固定資産合計	650,060	918,898
資産合計	6,600,028	8,114,766

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	356,917	412,383
受託販売預り金	798,055	979,493
未払金	258,097	260,605
未払費用	20,409	18,504
未払法人税等	507,835	648,731
未払消費税等	75,769	52,227
前受金	167	-
預り金	5,508	7,541
賞与引当金	49,560	70,984
ポイント引当金	119,422	146,298
流動負債合計	2,191,744	2,596,771
固定負債		
退職給付引当金	35,733	90,784
役員退職慰労引当金	71,904	90,206
固定負債合計	107,637	180,990
負債合計	2,299,381	2,777,761
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,349,100	1,355,447
資本剰余金		
資本準備金	1,317,300	1,323,646
資本剰余金合計	1,317,300	1,323,646
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,631,516	2,655,545
利益剰余金合計	1,631,516	2,655,545
株主資本合計	4,297,916	5,334,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,003
評価・換算差額等合計	-	2,003
新株予約権	2,730	4,368
純資産合計	4,300,646	5,337,004
負債純資産合計	6,600,028	8,114,766

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1 5,771,755	1 6,946,135
受託販売手数料	1 2,685,761	1 3,540,871
その他	127,049	209,550
<b>売上高合計</b>	<b>8,584,565</b>	<b>10,696,556</b>
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	285,409	324,537
当期商品仕入高	3,506,121	4,442,218
<b>合計</b>	<b>3,791,530</b>	<b>4,766,756</b>
商品期末たな卸高	324,537	549,473
<b>売上原価合計</b>	<b>2 3,466,993</b>	<b>2 4,217,283</b>
<b>売上総利益</b>	<b>5,117,572</b>	<b>6,479,272</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
ポイント販売促進費	178,060	241,917
ポイント引当金繰入額	20,345	-
荷造運搬費	423,502	534,804
代金回収手数料	380,598	499,256
広告宣伝費	371,555	388,909
業務委託費	341,186	370,488
役員報酬	127,680	142,740
給料及び手当	539,971	745,964
賞与引当金繰入額	49,560	70,984
退職給付費用	21,752	55,818
役員退職慰労引当金繰入額	20,953	23,340
減価償却費	79,646	107,735
賃借料	171,533	270,705
消耗品費	136,477	169,983
その他	490,660	665,895
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>3,353,485</b>	<b>4,288,543</b>
<b>営業利益</b>	<b>1,764,087</b>	<b>2,190,729</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,832	18,066
受取補償金	1,057	1,573
受取保険金	911	1,054
その他	277	1,389
<b>営業外収益合計</b>	<b>8,078</b>	<b>22,083</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	790	-
為替差損	5	-
株式交付費	24,149	1,444
株式公開費用	22,091	-
その他	144	-
営業外費用合計	47,182	1,444
経常利益	1,724,984	2,211,368
特別利益		
ポイント引当金戻入額	87,678	-
特別利益合計	87,678	-
特別損失		
固定資産除却損	3 5,327	-
特別損失合計	5,327	-
税引前当期純利益	1,807,335	2,211,368
法人税、住民税及び事業税	765,042	1,022,084
法人税等調整額	2,858	75,528
法人税等合計	767,900	946,555
当期純利益	1,039,434	1,264,813



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	556,800	1,349,100
当期変動額		
新株の発行	792,300	6,347
当期変動額合計	792,300	6,347
当期末残高	1,349,100	1,355,447
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	525,000	1,317,300
当期変動額		
新株の発行	792,300	6,346
当期変動額合計	792,300	6,346
当期末残高	1,317,300	1,323,646
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	525,000	1,317,300
当期変動額		
新株の発行	792,300	6,346
当期変動額合計	792,300	6,346
当期末残高	1,317,300	1,323,646
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	592,081	1,631,516
当期変動額		
剰余金の配当	-	240,784
当期純利益	1,039,434	1,264,813
当期変動額合計	1,039,434	1,024,029
当期末残高	1,631,516	2,655,545
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	592,081	1,631,516
当期変動額		
剰余金の配当	-	240,784
当期純利益	1,039,434	1,264,813
当期変動額合計	1,039,434	1,024,029
当期末残高	1,631,516	2,655,545
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,673,881	4,297,916
当期変動額		
新株の発行	1,584,600	12,694

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
剰余金の配当	-	240,784
当期純利益	1,039,434	1,264,813
当期変動額合計	2,624,034	1,036,723
当期末残高	4,297,916	5,334,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,003
当期変動額合計	-	2,003
当期末残高	-	2,003
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	2,003
当期変動額合計	-	2,003
当期末残高	-	2,003
新株予約権		
前期末残高	546	2,730
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,184	1,638
当期変動額合計	2,184	1,638
当期末残高	2,730	4,368
純資産合計		
前期末残高	1,674,427	4,300,646
当期変動額		
新株の発行	1,584,600	12,694
剰余金の配当	-	240,784
当期純利益	1,039,434	1,264,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,184	365
当期変動額合計	2,626,218	1,036,358
当期末残高	4,300,646	5,337,004

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	1,807,335
減価償却費	79,646
固定資産除却損	5,327
株式交付費	24,149
賞与引当金の増減額（は減少）	19,357
ポイント引当金の増減額（は減少）	67,333
退職給付引当金の増減額（は減少）	17,298
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	20,953
受取利息	5,832
支払利息	790
売上債権の増減額（は増加）	85,733
たな卸資産の増減額（は増加）	39,170
前払費用の増減額（は増加）	18,528
未収入金の増減額（は増加）	15,379
仕入債務の増減額（は減少）	98,390
受託販売預り金の増減額（は減少）	209,120
未払金の増減額（は減少）	15,038
未払費用の増減額（は減少）	2,069
未払消費税等の増減額（は減少）	26,308
その他	16,412
小計	2,277,549
利息の受取額	5,832
法人税等の支払額	729,617
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,553,765</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	90,580
無形固定資産の取得による支出	10,766
敷金の差入による支出	100,580
貸付けによる支出	2,190
貸付金の回収による収入	2,137
その他	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	204,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000
株式の発行による収入	1,560,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,760,122
現金及び現金同等物の期首残高	1,632,355
現金及び現金同等物の期末残高	4,392,477

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	(1) 商品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 なお、商品については当社所定の基準に従い、評価減をしております。  (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (2) 貯蔵品 同左
3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 車両運搬具 3～6年 工具器具及び備品 2～15年  (会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～24年 車両運搬具 3～6年 工具器具及び備品 2～15年

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)にて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 . 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年7月31日開催の取締役会において、ポイントの失効について決議しました。当該決議の内容につきましては、会員の保有するポイントについて、平成19年8月15日の時点で、この1年間ポイントの利用がなく、かつポイントの取得がない会員のポイントを失効させるものであります。</p> <p>これは、平成17年8月から本来(利用規約上)失効させるべき1年超経過のポイントについて、ポイント保有会員の便益を高める観点から失効させてきませんでした。ポイント失効を行わなかった期間が2年となることとなり、利用規約に沿ったポイントの運用をすべきであるという考えから対象となる1年超経過のポイントを失効させることにしたものであります。これにより、以後1年超経過のポイントは順次失効させていくこととなります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>当該取締役会決議に基づき、平成19年8月8日付で電子メールによる事前通知を行った後、対象会員131,018人が保有する84,928,824ポイント(1ポイント=1円(税込金額))を失効いたしました。</p> <p>これにより、前事業年度末までに利用規約上失効させるべきであったポイント及びこれに関連する利用率の修正による影響としての過年度相当額87,678千円をポイント引当金戻入額として特別利益に計上し、当事業年度付与ポイント及び失効ポイントに対するポイント引当金の影響額20,345千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>



【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」(当事業年度5,474千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前事業年度110千円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度276千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「ポイント引当金繰入額」(当事業年度26,876千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴う財務諸表の比較可能性の向上のため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「ポイント販売促進費」に含めて表示することに変更しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)						
1 土地72,100千円は未利用地であります。	1 同左						
2	<p>2 資金調達の安定化を図るため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	600,000千円	借入実行残高	- 千円	差引額	600,000千円
当座貸越極度額	600,000千円						
借入実行残高	- 千円						
差引額	600,000千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	1 受託販売にかかる商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
商品取扱高	商品取扱高
受託販売分 11,323,920 千円	受託販売分 14,950,798 千円
上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。	上記に、自社販売の商品売上高を合算したEC事業全体の商品取扱高(販売価格ベース)は次のとおりであります。
商品取扱高	商品取扱高
EC事業全体 17,095,675 千円	EC事業全体 21,896,933 千円
2 売上原価の中には商品評価損60,989千円が含まれております。	2 売上原価の中には商品評価損 117,912千円が含まれております。
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	3
建物 5,327千円	
計 5,327千円	

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度に係る「株主資本等変動計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,800	83,400	-	119,200
合計	35,800	83,400	-	119,200

(注)普通株式の発行済株式数の増加83,400株は、平成19年9月8日付株式分割による増加71,600株、平成19年12月10日付公募増資による新株の発行による増加10,000株、新株予約権の行使による新株の発行による増加1,800株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	2,730

(注)上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240,784	2,020	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,392,477千円
現金及び現金同等物	4,392,477千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	46,291	38,869	7,421	工具器具及び備品	5,000	3,166	1,833
合計	46,291	38,869	7,421	合計	5,000	3,166	1,833
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			5,759千円	1年以内			1,038千円
1年超			1,933千円	1年超			894千円
合計			7,693千円	合計			1,933千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,262千円	支払リース料			5,877千円
減価償却費相当額			15,443千円	減価償却費相当額			5,588千円
支払利息相当額			570千円	支払利息相当額			117千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度の「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p><b>取引の内容及び利用目的等</b> 海外からの商品仕入における為替変動リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。</p> <p><b>取引に対する取組方針</b> デリバティブ取引については、為替変動による影響を回避し、為替レートを固定化する目的で為替予約取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p><b>取引に係るリスクの内容</b> 為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p><b>取引に係るリスク管理体制</b> デリバティブ取引の実行及び管理は、管掌部署により適正に行われております。</p>

(退職給付関係)

当事業年度の「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項と記載しております。

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">35,733千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">35,733千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21,752千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,752千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	退職給付債務	35,733千円	退職給付引当金	35,733千円	勤務費用	21,752千円	退職給付費用	21,752千円
退職給付債務	35,733千円							
退職給付引当金	35,733千円							
勤務費用	21,752千円							
退職給付費用	21,752千円							

(ストック・オプション関係)

当事業年度の「ストック・オプション関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,184千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1,2	普通株式 4,200	普通株式 1,611	普通株式 144
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1,2			
前事業年度末	3,900	1,587	144
付与			
失効	600	24	
権利確定	3,300		
未確定残		1,563	144
権利確定後(株)(注)1,2			
前事業年度末			
権利確定	3,300		
権利行使	1,800		
失効			
未行使残	1,500		

(注)1 株式数に換算しております。

2 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	2,000	8,667	8,667
行使時平均株価(円)	316,300		
付与日における公正な評価単価(円)		0	30,333

(注) 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当ありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利

行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、494,104千円であります。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：千円)
(1)流動の部 繰延税金資産 未払事業税 38,089 賞与引当金 20,042 ポイント引当金 48,294 商品評価減 31,071 その他 3,244 繰延税金資産(流動)計 140,741	(1)流動の部 繰延税金資産 未払事業税 45,898 賞与引当金 28,706 ポイント引当金 59,163 商品評価減 55,224 その他 8,927 繰延税金資産(流動)計 197,920
(2)固定の部 繰延税金資産 減価償却超過額 44,100 退職給付引当金 14,450 役員退職慰労引当金 29,078 その他 1,104 繰延税金資産(固定)計 88,733	(2)固定の部 繰延税金資産 減価償却超過額 32,124 退職給付引当金 36,713 役員退職慰労引当金 36,479 その他 3,126 繰延税金資産(固定)計 108,443
繰延税金資産の純額 229,475	繰延税金資産の純額 306,363
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3 住民税均等割等 0.2 留保金課税 1.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5%	法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 住民税均等割等 0.2 留保金課税 1.9 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.8%

(持分法損益等)

当事業年度の「持分法損益等」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

当事業年度の「関連当事者情報」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度の「企業結合等関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	36,056円35銭	1株当たり純資産額	14,647円24銭
1株当たり当期純利益	9,407円30銭	1株当たり当期純利益	3,511円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,280円86銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,445円44銭
<p>当社は、平成19年 9月 8日付で株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,585円49銭 1株当たり当期純利益 4,674円96銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成21年 3月 1日付で株式 1株を 3株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,018円78銭 1株当たり当期純利益 3,135円77銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,093円62銭</p>	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,039,434	1,264,813
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,039,434	1,264,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	110,492	360,198
当期純利益調整額	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式増加数(株)		
新株予約権	1,505	6,900
普通株式増加数(株)	1,505	6,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(子会社の設立について) 当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、新たに開始したEC支援事業を積極的に展開していくため、当社全額出資による子会社を設立することを決議し、平成20年5月21日に設立いたしました。</p> <p>子会社の概要 商号：株式会社スタートトゥデイコンサルティング 設立年月日：平成20年5月21日 本店所在地：千葉県美浜区中瀬2-6 代表者名：澤田宏太郎 資本金：40百万円 大株主：株式会社スタートトゥデイ100% 主な事業内容：インターネット上のショッピングモール運営にかかるコンサルティング業務等 決算期：3月 当社との人的関係：取締役2名及び監査役1名を当社役員が兼務</p>	

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	マガシーク(株)	135	12,015
	スタイライフ(株)	239	15,630
関係会社株式	(株)スタートトゥデイ コンサルティング	800	80,000
計		1,174	107,645

【その他】

銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	合同運用金銭信託 「Regista 09-02」	-	300,000
計		-	300,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	145,692	28,448		174,140	25,825	13,278	148,315
車両運搬具	23,070	9,575		32,645	18,120	10,373	14,525
工具器具及び備品	224,007	103,431		327,438	171,457	67,244	155,981
土地	72,100			72,100			72,100
建設仮勘定		9,167	5,058	4,108			4,108
有形固定資産計	464,870	150,622	5,058	610,433	215,403	90,896	395,030
無形固定資産							
商標権	666			666	205	66	461
ソフトウェア	63,375	40,143		103,518	38,012	16,772	65,505
その他	311			311			311
無形固定資産計	64,353	40,143		104,496	38,218	16,838	66,278

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

< 増加 >

建物	物流センター内装工事	28,448千円
車両運搬具	社用車	9,575千円
工具器具及び備品	物流センターG A S 導入	27,155千円
	データベース用サーバ	20,108千円

ソフトウェア BtoB用自社開発ソフトウェア 21,246千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	49,560	70,984	49,560		70,984
ポイント引当金	119,422	146,298		119,422	146,298
役員退職慰労引当金	71,904	23,340	5,038		90,206

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	92
預金	
普通預金	2,526,699
定期預金	2,200,000
別段預金	1,254
預金計	4,727,953
合計	4,728,046

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	990,628
ヤマトフィナンシャル(株)	305,897
(株)テー・オー・ダブリュー	25,200
(株)ビームス	10,634
ディーゼルジャパン(株)	6,003
その他	25,071
計	1,363,434

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,044,853	23,211,807	22,893,225	1,363,434	94.4	19

- (注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。  
2. 受託販売分につきましては、受託販売手数料分のみではなく、商品販売代金で表示しております。



c 商品

区分	金額(千円)
衣料品等	549,473
計	549,473

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
収入印紙	32
駐車券	12
切手	1
計	45

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)アーカー	15,104
(株)マーキュリーデザイン	12,520
(株)FREE'S INTERNATIONAL	10,756
(株)フレーバ	10,446
(株)イモト	8,637
その他	354,918
計	412,383

b 受託販売預り金

区分	金額(千円)
(株)ユナイテッドアローズ	284,451
(株)ビームス	128,572
(株)シップス	65,857
(株)ポイント	50,865
ディーゼルジャパン(株)	47,855
その他	401,889
計	979,493

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	442,596
住民税	92,636
事業税	113,498
計	648,731

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.starttoday.jp/ir/">http://www.starttoday.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年10月31日関東財務局長に提出。

事業年度 第10期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成21年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第11期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年8月13日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社スタートトゥデイ  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 俊 治

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スタートトゥデイの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スタートトゥデイが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲 生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月21日に子会社を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。